

第2章

各種審議会等における女性委員の登用状況

第2章 各種審議会等における女性委員の登用状況

本市の政策・方針決定の場に女性委員を積極的に登用することにより男女共同参画を推進しています。

平成19年度を計画の初年度とした、射水市男女共同参画基本計画において目標を掲げ、その取組を進めています。(平成23年度：35%、平成28年度：40%)

1 審議会等における女性委員の登用状況

(単位：人、%)

審議会等設置根拠区分	欄	審議会等数	うち、女性委員 がいる審議会 等数	総委員	うち、総女性	女性委員
				現在数	委員数	の割合
1 法律に基づいて設置されている審議会等	a	16	16	301	62	20.6
		(15)	(15)	(267)	(60)	(22.5)
2 条例に基づいて設置されている審議会等	b	7	6	55	21	38.2
地方自治法202条の3(附属機関)	c	23	22	356	83	23.3
小計(=a+b)		(22)	(21)	(322)	(81)	(25.2)
3 その他要綱に基づいて設置されている審議会等	d	30	26	478	184	38.5
計(=c+d)		53	48	834	267	32.0
		(52)	(47)	(800)	(265)	(33.1)

(平成22年3月31日現在)

※ 表中の括弧は、審議会等の構成委員が重複している審議会等(防災会議、国民保護協議会)の一方を除いた数・割合

<審議会等における女性委員の登用率の推移>

(単位：%)

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
31.3	30.6 (32.0)	31.7 (33.1)	32.9 (33.9)	32.0 (33.1)

2 各種委員会の女性委員の登用状況

(1) 行政委員会の女性委員数(地方自治法180条の5に基づく委員会等)

(単位：人、%)

	名称	委員現数	うち女性委員数	女性委員の割合
1	教育委員会	5	2	40.0
2	選挙管理委員会	4	1	25.0
3	公平委員会	3	1	33.3
4	監査委員	3	0	0.0
5	農業委員会	29	0	0.0
6	固定資産評価審査委員会	5	0	0.0

(平成22年3月31日現在)

(2) 法律に基づいて配置されている委員・相談員数

(単位：人、%)

	委員・相談員名	総数	うち女性委員数	女性委員の割合
1	社会教育委員	10	3	30.0
2	民生委員・児童委員	209	113	54.1
3	身体障害者相談員(県委嘱)	3(23)	2(7)	66.7(30.4)
4	母子自立支援員	1	1	100.0
5	知的障害者相談員(県委嘱)	(6)	(3)	(50.0)

(平成22年3月31日現在)

※ 表中の括弧は、県委嘱の相談員の数・割合

3 市役所の女性職員の登用状況

□ 市の管理職の登用状況

(単位：人、%)

管理職総数	うち 女性管理職総数	女性比率	うち一般行政職		
			管理職総数	うち女性管理職総数	女性比率
182	29	15.9	114	4	3.5
うち病院	27	6	22.2	4	0.0
うち消防	16	0	0.0	0	0.0

(平成22年4月1日現在)

※ 「管理職」とは、本庁の課長及びこれに相当する職以上の職をさします。

「一般行政職」とは、研究職、医師職、医療技術職、看護・保健職、消防職、企業職、技能労務職等の専門職以外の職員をいいます。

□ 女性職員の管理職登用状況(一般行政職の内訳)

(単位：人、%)

役職	総数	女性	女性比率
部長級	10	0	0.0
次長級	18	2	11.1
課長級	86	2	2.3
計	114	4	3.5

(平成22年4月1日現在)

<参考>

□ 政治への女性の参画状況

項目	定数(名)	現在の議員数(名)	うち女性議員数(名)	女性議員の割合(%)
市議会議員	26	26	3	11.5

(平成22年3月31日現在)